

あそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校の開校に伴う学校跡地の個別活用方針

令和2年8月

1 目 的

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画前期計画により、令和2年（2020年）4月1日にあそ野学園義務教育学校が本市初の施設一体型小中一貫校として開校し、令和5年度（2023年度）には葛生義務教育学校が同じく小中一貫校として開校となる予定です。

このことに伴い、各義務教育学校の学区に位置する多くの小学校及び中学校が同時閉校となることから、本市の学校跡地活用の基本的な考え方を示した「佐野市学校跡地等活用にあたっての基本方針」に基づき、閉校後の学校跡地の個別活用方針について、以下のとおり定めます。

2 対象校及び施設概要

本方針の対象となる学校を次の12校（小学校11校、中学校1校）とします。

（1）あそ野学園義務教育学校の開校に伴い、閉校となった小学校

6校 (令和2年3月閉校)	旧戸奈良小学校、旧三好小学校、旧山形小学校 旧閑馬小学校、旧下彦間小学校、旧飛駒小学校
------------------	--

（2）葛生義務教育学校の開校に伴い、閉校を迎える小・中学校

5校 (令和5年3月閉校予定)	葛生小学校、葛生南小学校、常盤小学校 氷室小学校、常盤中学校
--------------------	-----------------------------------

（3）その他対象となる小学校

1校 (平成25年3月閉校)	旧野上小学校
-------------------	--------

※ 各学校施設の現況等は、6ページの「対象校位置図」及び7～18ページの「対象校の施設概要」に記載のとおりです。

3 跡地活用の区分、及び学校跡地の選定に関する考え方

閉校後の学校跡地の活用については、「佐野市学校跡地等活用にあたっての基本方針」に基づく公共施設としての活用、民間等施設としての活用のほか、新たに「小さな拠点」づくりとしての活用を設けて、跡地活用の区分を3つに分類し、各活用区分に応じた学校跡地を選定します。

第一に、公共施設としての活用では、行政での活用方策を調査し、行政需要に対応する活用方策があれば、当該事業に適した学校跡地を選定します。

第二に、「小さな拠点」づくりとしての活用では、今後の当該拠点の形成において、活用可能性の高い学校跡地を選定します。

第三に、民間等施設としての活用では、公共施設としての活用や「小さな拠点」づくりとしての活用がない場合において、民間事業者等から地域活性化に繋がる活用方策を公募し、特定した事業者等へ施設を売却もしくは貸付することによって有効活用が期待できる学校跡地を選定します。

4 各活用区分における学校跡地の選定状況、及び個別活用方針

(1) 公共施設としての活用

次に掲げる学校跡地をあそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校の補完施設として有効活用を図ります。

【対象校 2校】

- ・旧戸奈良小学校（あそ野学園義務教育学校の補完施設）
- ・常盤小学校（葛生義務教育学校の補完施設）

【選定理由】

あそ野学園義務教育学校については、体育館やグラウンドを含めた施設全体が手狭になるなどの課題があります。

また、葛生義務教育学校については、施設整備費の圧縮を考慮しながら、各施設の用途や利用度に応じて必要面積を確保しなければなりません。

これらの課題を解決するため、既存公共施設を有効活用するという観点から、閉校となる近隣の学校を活用することが得策であると判断し、旧戸奈良小学校及び常盤小学校を各義務教育学校の補完施設として選定しました。

なお、あそ野学園義務教育学校の付近には旧三好小学校、葛生義務教育学校の付近には葛生小学校、葛生南小学校もありますが、各校とも立地的にその他の有効活用が見込めるものと判断しました。

【活用例】

- ① 校舎を教材備品、体育用具等のバックヤード（倉庫）として利用する。
- ② 体育館やグラウンドを部活動等で利用する。
- ③ 体育館やグラウンドを地域主催の運動会等のイベントや、地域住民のスポーツ活動等で利用する（本来の利用目的を妨げない範囲において、地元町会が承知しているもので、かつ、教育委員会がその利用を認めたものに限る。）。

(2)「小さな拠点」づくりとしての活用

次に掲げる学校跡地を「小さな拠点」の形成のために有効活用を図ります。

【対象校 2校】

- ・旧三好小学校（田沼市街地・三好地区・野上地区を結ぶ小さな拠点づくり）
- ・常盤中学校（葛生市街地・常盤地区・氷室地区を結ぶ小さな拠点づくり）

【選定理由】

平成31年3月に策定した佐野市コンパクトシティ構想では、生活支援機能の集約・確保を図り、一定の生活環境を維持すべきと考えられるエリアを「集落ゾーン」として位置付けています。

本市の中山間地域である新合・飛駒地区、三好・野上地区、常盤・氷室地区は、それぞれ「集落ゾーン」に位置付けられていますが、人口減少化においても、必要に応じて地域で利用できる買い物や医療、コミュニティセンター等の機能を持った「小さな拠点」の形成等により、生活サービスの維持を図ることが可能となります。

このことを考慮し、三好地区の旧三好小学校及び常盤地区の常盤中学校については、それぞれ市街地と各集落を結ぶ中間の集落に位置することから、中山間地域におけるハブ的機能を持たせた「小さな拠点」の形成に活用が期待できる施設として選定しました。

なお、常盤中学校については、敷地の一部が土砂災害警戒区域内に位置しているため、活用方策によっては相応の対策を講じる必要があります。

また、新合地区の旧閑馬小学校及び旧下彦間小学校については、当該学校施設が土砂災害警戒区域内に位置していることや、新合支所周辺の各種生活支援機能が集積した場所から離れていることなどを理由に選定していません。

したがって、田沼市街地・新合地区・飛駒地区を結ぶ「小さな拠点」の形成には、土砂災害警戒区域外に位置し、生活支援施設が建ち並ぶ県道から程近い場所にある旧新合保育園跡地（平成30年3月閉園）の活用を想定しています。

【活用例】

- ① 官民連携による複合施設として利用する。
- ② 地域の交流拠点施設として利用する。
- ③ 拠点形成における民間等施設（新たな生活支援施設等）として利用する。

※ 「小さな拠点」づくりとは、中山間地域等の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組をいいます。

(3) 民間等施設としての活用

次に掲げる学校跡地を民間事業者等へ売却もしくは貸付することで有効活用を図ります。

【対象校 8校】

- ・旧野上小学校、旧山形小学校、旧閑馬小学校、旧下彦間小学校、旧飛駒小学校
- ・葛生小学校、葛生南小学校、氷室小学校

【選定理由】

(1) 公共施設としての活用、(2) 「小さな拠点」づくりとしての活用で対象外となった学校跡地がすべて対象となります。

【活用例】

- ① 工場、倉庫、事務所等として利用する。
- ② 店舗・商業施設等として利用する。
- ③ 事業者の理解と協力のもと、建物や敷地の一部を地域コミュニティ活動等で利用する。

【民間活力導入の意義と方法】

学校跡地の活用に関民間活力を導入する意義としては、民間事業者等が自己の有する資金や事業ノウハウをもとに、地域資源の特性や地域の潜在的能力を活かしながら、公共事業では成し得ない地域活性化に向けた多種多様な活用方策を実現することに期待が持てるからです。

また、学校跡地を民間事業者等へ売却もしくは貸付することにより、当該跡地の維持管理に係る経費の削減や売却金・貸付金による財源の確保、資産譲渡による固定資産税等の増収の増加など、市の財政面においても大いに効果が期待できます。

なお、事業者及び活用方策の募集にあたっては、市がプロポーザル（提案）方式による公募を実施し、その選考にあたっては、市が事業者から提案された各種方策について、当該事業の確実性、継続性、公共公益性や、当該事業が生み出す地域貢献の内容などを重点に置きながら審査を行い、跡地活用の事業者を特定します。

ただし、民間事業者等において、既存施設を利用した跡地活用が見込めない場合には、当該施設を解体し更地とした上で、住宅造成などの土地利用を図ります。

5 その他

(1) 暫定利用について

学校跡地の活用については、本格的な活用に至るまでにはそれ相応の期間を要することが想定されるとともに、中・長期的な視点に立ち、将来の行政ニーズに弾力的に対応できるよう、新たな行政需要が生じた際の利活用に備えておくことも必要となります。

したがって、本格的な活用に至るまでの一定期間においては、一時的な行政需要への対

応や地域コミュニティの場としての利用、事業者への貸付などの暫定的な活用を図ることとします。

なお、利用を認めるにあたっては、利用目的や利用期間などについて必要な検討を行います。

(2) 災害時の避難場所について

本方針の対象となる学校施設には、現在、市の避難場所に指定されている施設も含まれています。

市の避難場所に指定されている施設については、今後も避難場所としての機能を有する施設として利用することとします。

また、跡地活用については、活用の方向性が3つに区分されることから、それぞれの活用の中で、今後、避難場所としての利用形態を具体的に検討することとします。

【本方針の対象校12校のうち、現在、市の指定避難場所となっている学校施設8校】

活 用 区 分	学校数	学 校 施 設 名
・公共施設としての活用	1校	旧戸奈良小学校
・「小さな拠点」づくりとしての活用	2校	旧三好小学校、常盤中学校
・民間等施設としての活用	5校	旧野上小学校、旧山形小学校、旧飛駒小学校、葛生小学校、葛生南小学校

(3) 選挙時の投票所について

現在、選挙時の投票所となっている学校施設については、有権者の利便性を保持するため、地域の投票所として継続利用できるよう可能な限り配慮します。

なお、民間等施設としての活用に該当する学校施設については、活用を希望する民間事業者等に対し、投票所の設置について理解と協力を求めます。

【本方針の対象校12校のうち、現在、選挙時の投票所となっている学校施設4校】

活 用 区 分	学校数	学 校 施 設 名
・「小さな拠点」づくりとしての活用	1校	旧三好小学校（校舎）
・民間等施設としての活用	3校	旧野上小学校（体育館）、葛生小学校（体育館）、葛生南小学校（校舎）

※ 上記4校は、現在、市の指定避難場所も兼ねています。

対象校位置図

令和2年8月現在



- あそ野学園義務教育学校の開校に伴い閉校となった小学校
- 葛生義務教育学校の開校に伴い閉校を迎える小・中学校
- その他対象となる小学校

⑥ 旧飛駒小学校

⑤ 旧下彦間小学校

④ 旧関馬小学校

③ 旧山形小学校

① 旧戸奈良小学校

② 旧三好小学校

⑫ 旧野上小学校

⑩ 氷室小学校

⑪ 常盤中学校

⑨ 常盤小学校

葛生義務教育学校

⑦ 葛生小学校

⑧ 葛生南小学校

あそ野学園
義務教育学校



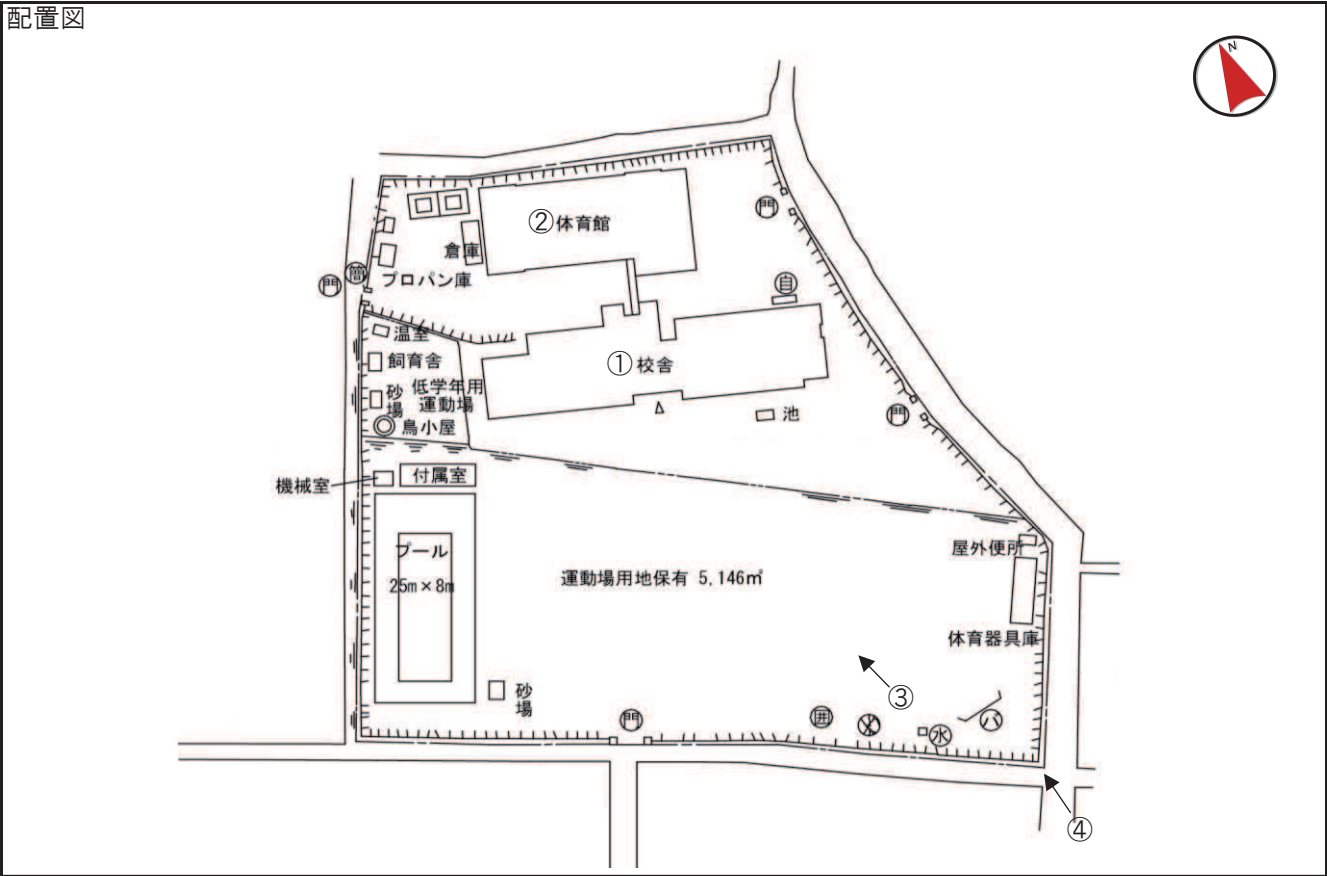
対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
1	旧戸奈良小学校（佐野市戸奈良町1141番地）					公共施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所指定
	9,663.31		市街化調整区域			敷地周囲がすべて市道に接する。 (道路幅員：東側約5.0m、西側約3.0m 南側約4.0m、北側約2.5m)			○
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	
	校舎	S60	34	RC造	3	1,817.00	○ 新耐震基準	-	
	体育館	S55	39	S造	2	567.00	○ 補強工事済	-	



配置図



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
2	旧三好小学校（佐野市岩崎町1341番地）					「小さな拠点」づくりとしての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所指定
	16,660.00 (通学路敷地 9,807.00)		都市計画区域外			敷地西側で県道作原田沼線に接する。 (道路幅員:約7.0m)			
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	○
	校舎	H3	28	RC造	3	2,064.00	○ 新耐震基準	○	
	体育館	S51	43	S造	2	537.00	○ 改修不要	-	



①校舎



②体育館

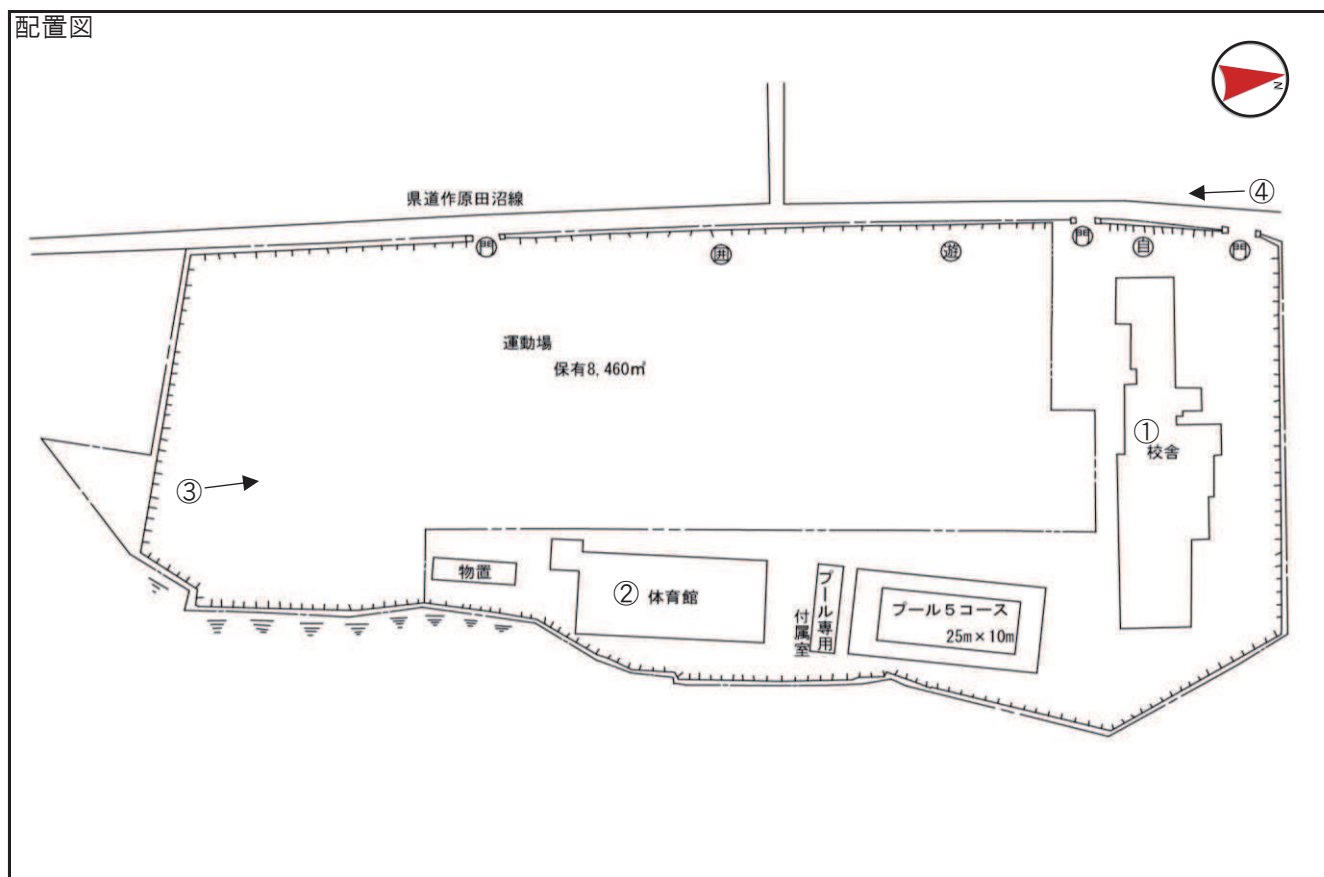


③校庭



④西側 県道作原田沼線

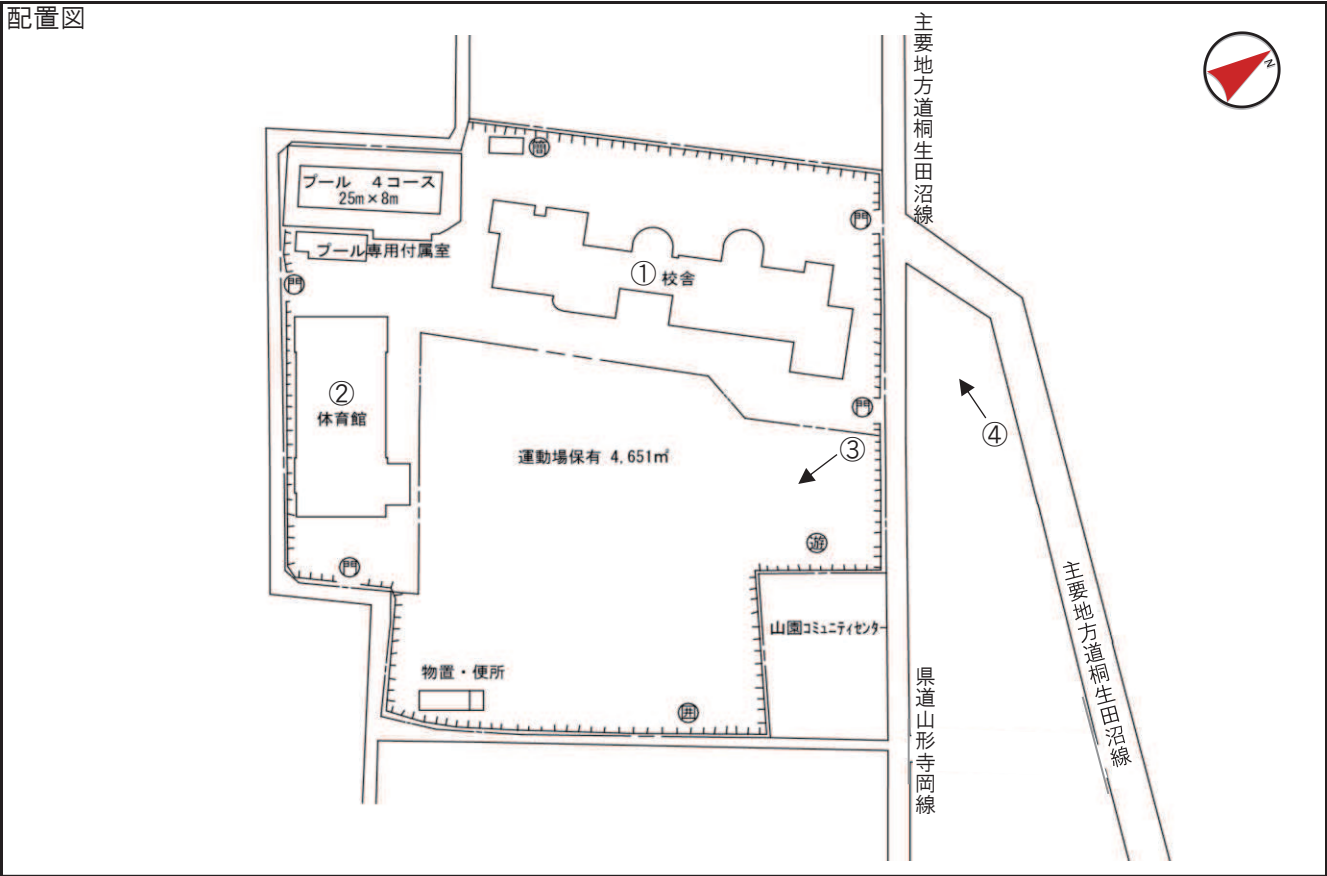
配置図



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
3	旧山形小学校（佐野市山形町649番地2）					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所指定
	10,217.59		都市計画区域外			敷地北東側で主要地方道桐生田沼線、南東側、西側で市道に接する。(道路幅員：北東側約7.0m、南東側約4.5m、西側約4.0m)			○
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	
	校舎	H3	28	RC造	2	1,818.00	○ 新耐震基準	-	
	体育館	S55	39	S造	2	566.00	○ 補強工事済	-	



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
4	旧閑馬小学校（佐野市閑馬町911番地）					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所 指定
	12,381.30		都市計画区域外			敷地南側、西側で市道に接する。 (道路幅員：南側約5.0m、西側約3.5m)			
主な 建物	施設名	建築 年次	経過 年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	-
	校舎	H2	29	木造 RC造	2	木造 1,489.00 RC造 128.00 (計 1,617.00)	○ 新耐震基準	-	
	体育館	S55	39	S造	2	577.00	○ 補強工事済	-	



①校舎



②体育館

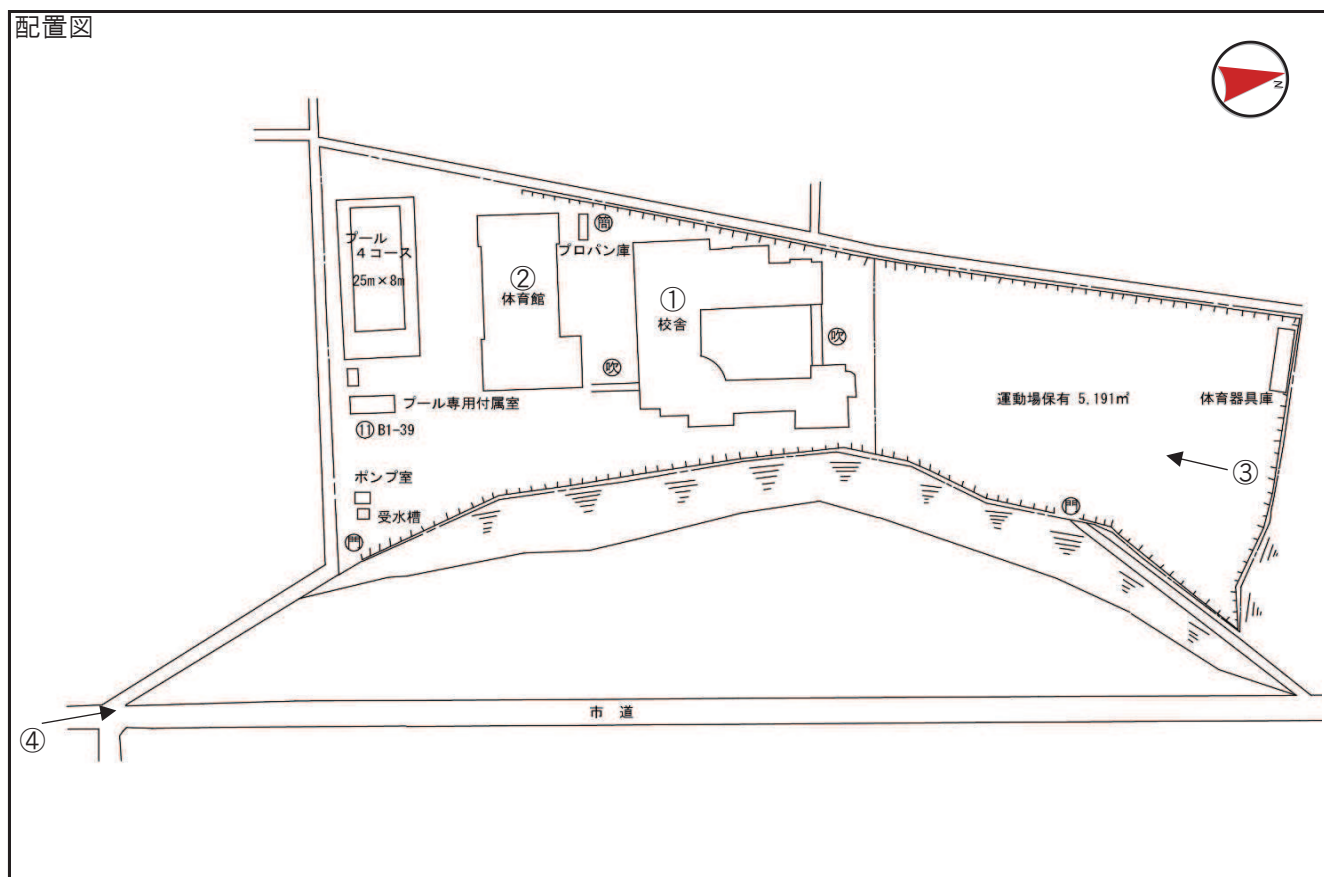


③校庭



④東側市道～南側市道

配置図



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
5	旧下彦間小学校（佐野市下彦間町500番地）					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所 指定
	7,704.28		都市計画区域外			敷地南側、西側で市道に接する。(道路幅員： 南側約4.5m、西側約3.5～5.0m)			
主な 建物	施設名	建築 年次	経過 年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	-
	校舎	S55	39	RC造	3	1,711.00	○ 補強工事済	-	
	体育館	S58	36	S造	2	575.00	○ 新耐震基準	-	



①校舎



②体育館

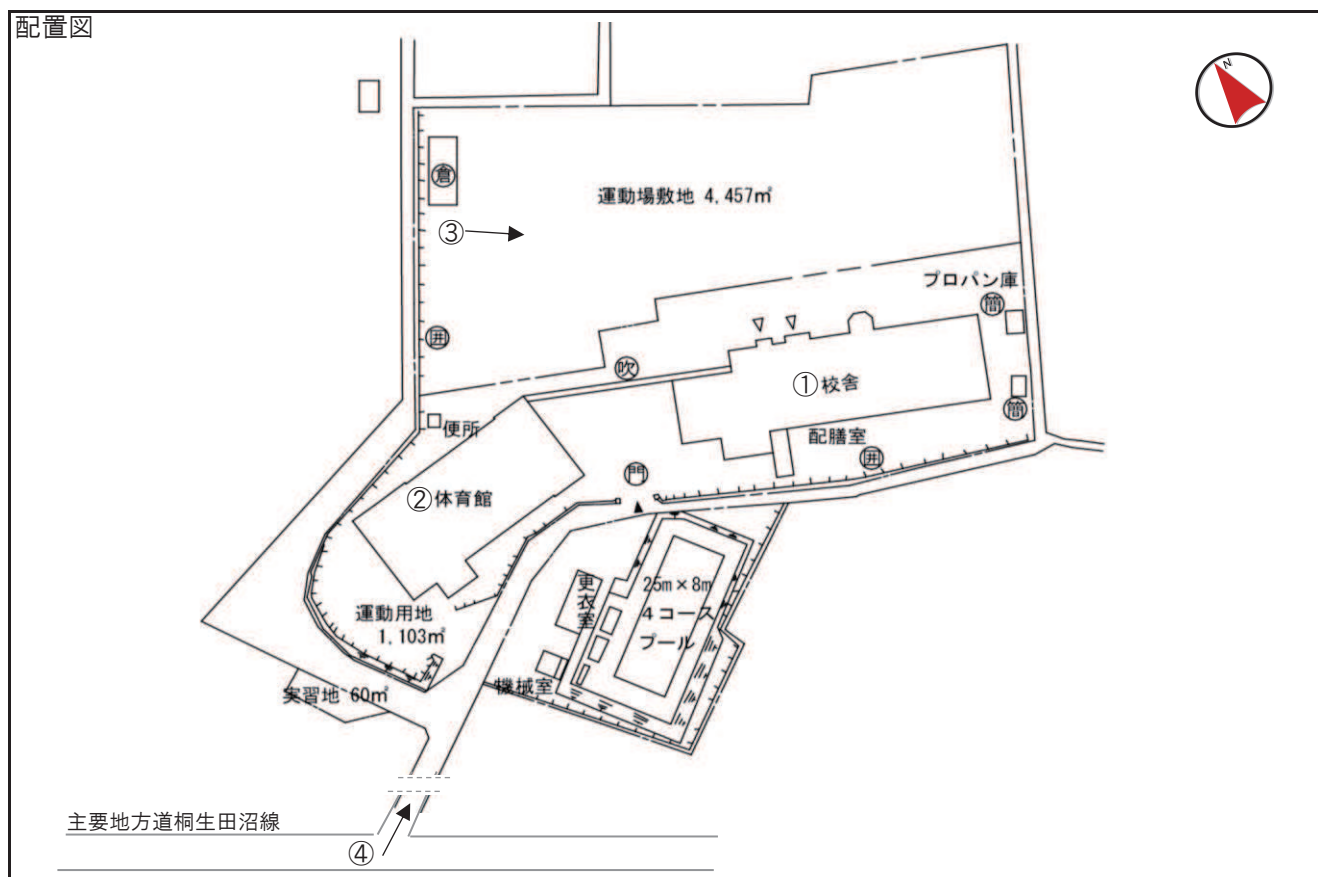


③校庭



④主要地方道桐生田沼線～南側市道

配置図



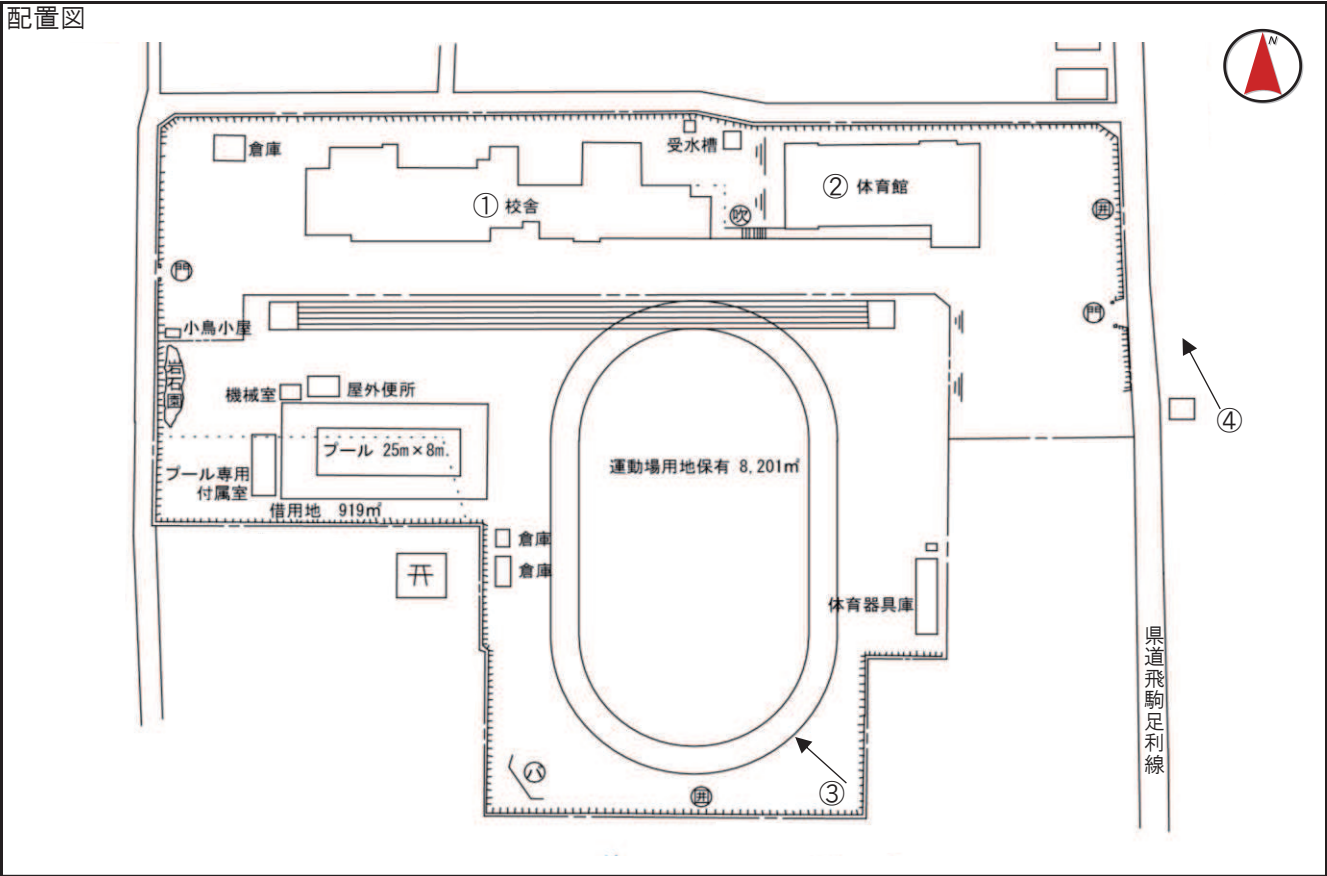
対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
6	旧飛駒小学校（佐野市飛駒町1497番地）					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所指定
	14,460.00		都市計画区域外			敷地東側で県道飛駒足利線、北側、西側で市道に接する。(道路幅員：東側約5.5m、北側約4.0m、西側約2.5m)			○
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	
	校舎	H1	30	RC造	2	1,820.00	○ 新耐震基準	-	
	体育館	S55	39	S造	2	572.00	○ 補強工事済	-	



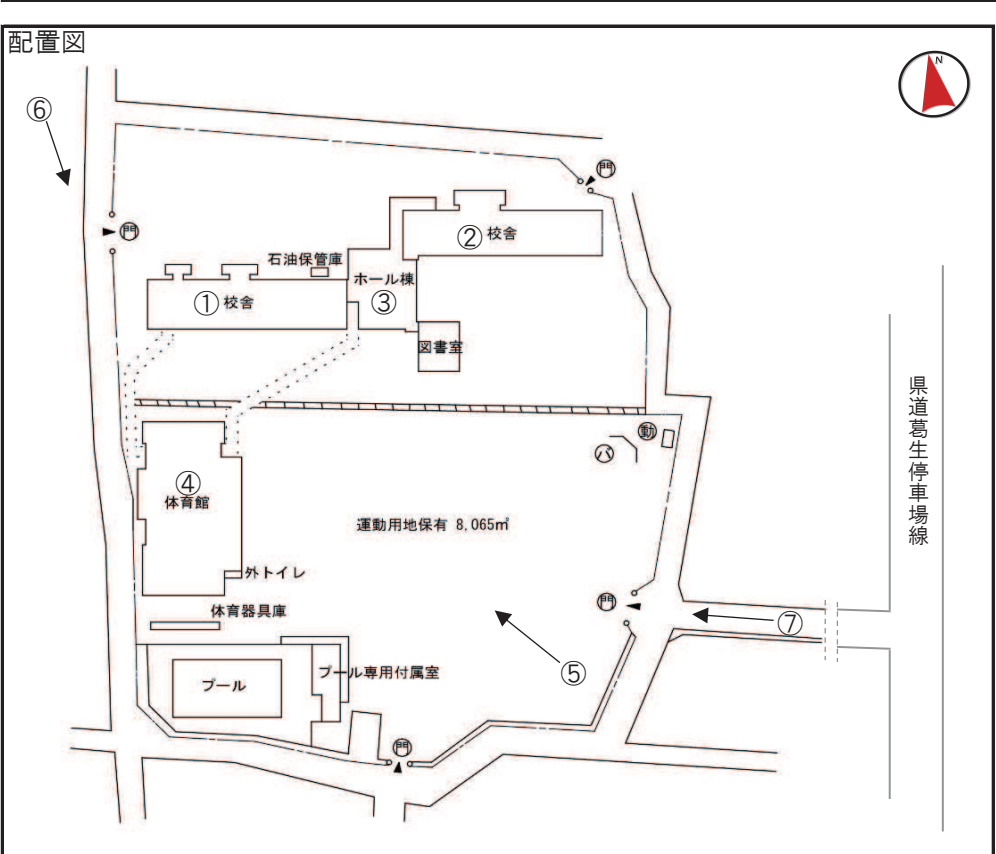
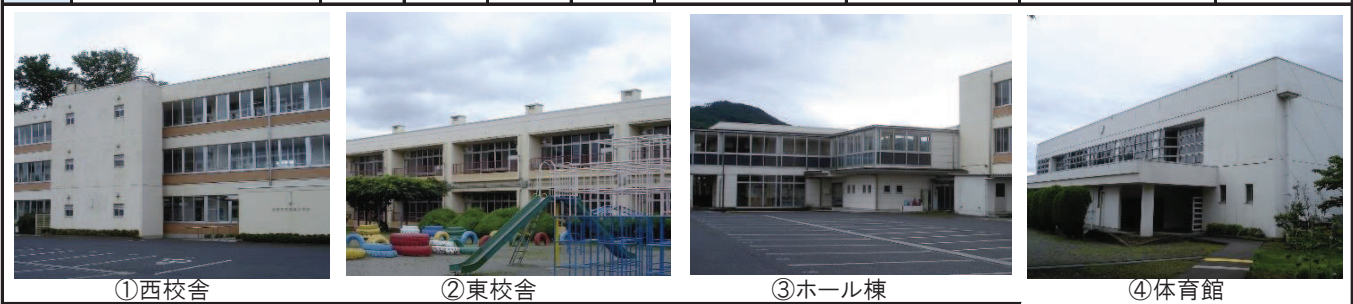
配置図



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
7	葛生小学校(佐野市葛生西1-12-1)					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件		避難所指定	
	17,299.00		市街化区域 (第二種住居地域)			敷地西側、東側、南側で市道に接する。(道路幅員:西側約7.0m、東側約4.0m、南側約5.5m)			
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	○
	校舎(西校舎)	S49	45	RC造	3	1,931.25	○ 補強工事済	-	
	校舎(東校舎)	S49	45	RC造	2	1,247.50	○ 改修不要	-	
	ホール棟	H19	12	S造	2	478.00	○ 新耐震基準	-	
	体育館	S58	36	S造	2	1,005.00	○ 新耐震基準	○	



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
8	葛生南小学校(佐野市中町1104番地)					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件		避難所指定	
	13,818.15		市街化区域 (第二種中高層 住居専用地域)			敷地東側で県道栃木田沼線、北側、南側で市道に接する。(道路幅員:東側約7.0m、北側約4.0m、南側約5.0m)			
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	○
	校舎(東校舎)	S51	43	RC造	3	1,535.57	○ 補強工事済	○	
	校舎(西校舎)	S59	35	RC造	2	966.00	○ 新耐震基準	-	
	体育館	S53	41	S造	1	557.00	○ 改修不要	-	



配置図



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
9	常盤小学校(佐野市仙波町331番地1)					公共施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件		避難所指定	
	16,885.00		都市計画区域外			敷地南側、東側で市道に接する。(道路幅員:南側約4.0m、東側約3.5m)			
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	-
	校舎(北校舎)	S42	52	RC造	2	1,270.00	○ 補強工事済	-	
	校舎(南校舎)	S53	41	RC造	2	1,938.00	○ 補強工事済	-	
	体育館	H5	26	S造	2	955.00	○ 新耐震基準	-	



①北校舎



②南校舎

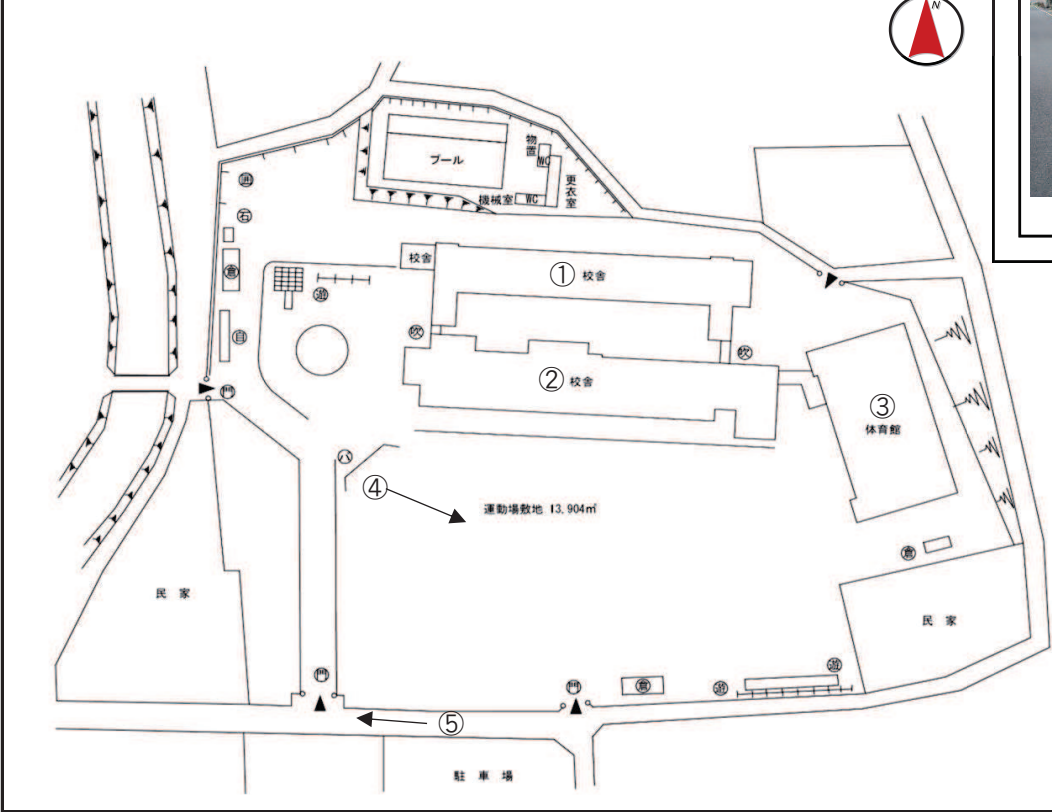


③体育館



④校庭

配置図

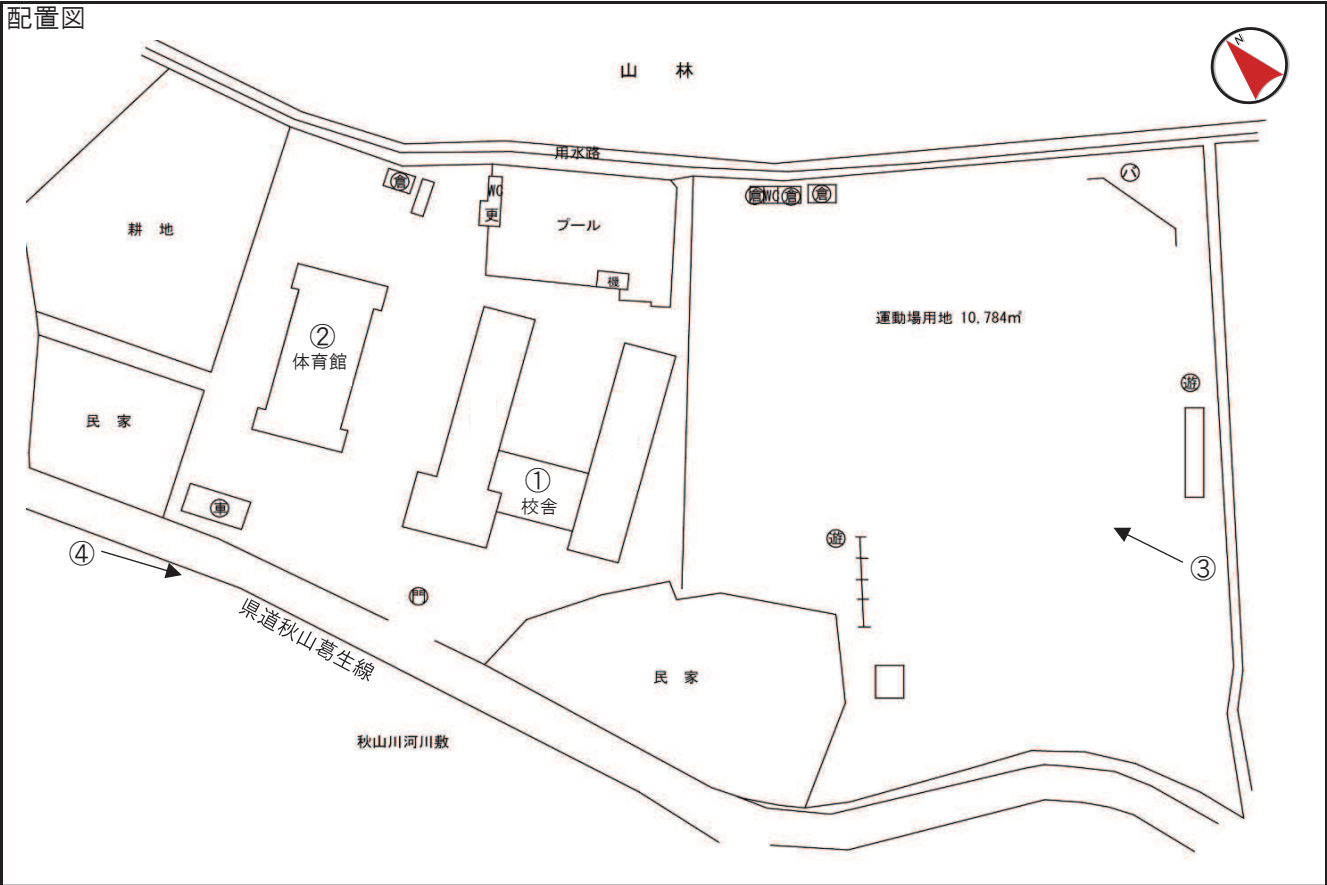


⑤南側 市道

対象校の施設概要

令和2年8月現在

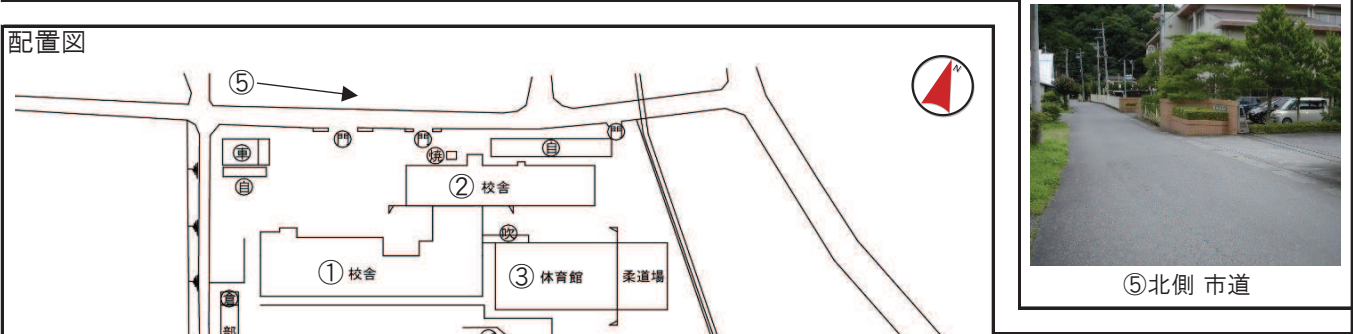
No.	学校名(所在地)					活用区分			
10	氷室小学校（佐野市水木町51番地）					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所指定
	18,215.00		都市計画区域外			敷地西側で県道秋山葛生線に接する。(道路幅員：西側約7.0m)			-
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	
	校舎	S54	40	RC造	2	2,158.23	○ 改修不要	-	
	体育館	S48	46	S造	1	626.66	○ 改修不要	-	



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
11	常盤中学校(佐野市豊代町2167番地)					「小さな拠点」づくりとしての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所指定
	17,753.00		都市計画区域外			敷地北側で市道に接する。(道路幅員:北側約5.5m)			○
主な建物	施設名	建築年次	経過年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	
	校舎(南校舎)	S61	33	RC造	3	2,823.00	○ 新耐震基準	-	
	校舎(北校舎)	S61	33	RC造	3	1,503.00	○ 新耐震基準	-	
	体育館	S43	51	S造	1	573.00	○ 補強工事済	-	
	体育館(柔道場)	S47	47	S造	1	235.44	○ 補強工事済	-	



対象校の施設概要

令和2年8月現在

No.	学校名(所在地)					活用区分			
12	旧野上小学校（佐野市長谷場町499番地）					民間等施設としての活用			
土地	敷地面積(㎡)		用途区域			接道要件			避難所 指定
	11,447.09		都市計画区域外			敷地東側で県道作原田沼線、南側で市道に接する。(道路幅員：東側約8.0m、南側約4.0m)			○
主な 建物	施設名	建築 年次	経過 年数	構造	階数	面積(㎡)	耐震	投票所	
	校舎	S56	38	RC造	3	1,776.00	× 旧耐震基準	-	
	体育館	S58	36	S造	2	584.00	○ 新耐震基準	○	

